

地域防犯



～安全・安心まちづくりの推進～

刑法犯の認知件数は、減少傾向にあるが、身近に発生する窃盗や子どもに対する犯罪などにより、住民は不安を感じている。防犯拠点やボランティアの増加が、地域での犯罪の減少に成果をあげており、それぞれの地域の特性に応じた取組の促進が求められている。

1 犯罪の現状

全国の刑法犯の認知件数は、年々増加していたが、平成15年から減少に転じ、平成18年にはピーク時の約3割減の205万件となっている。都内においては、24.4万件となっており、全国の約12%を占めている(図1)。

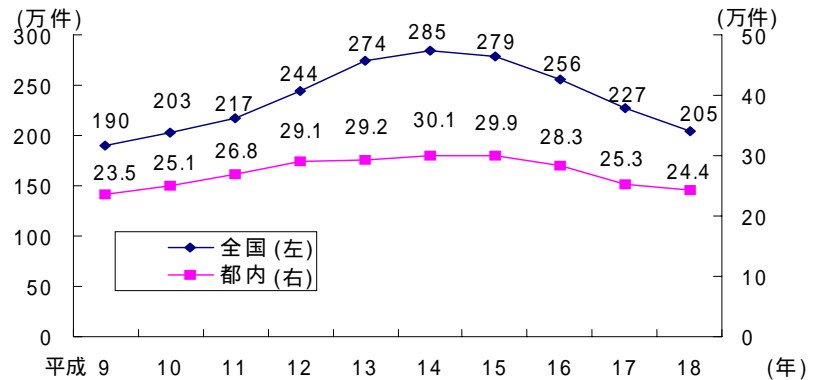
認知件数は減少しているが、内閣府の実施した社会意識に関する世論調査では、悪い方向に向かっている分野として「治安」が約4割と第1位である(図2)。

都民生活に関する世論調査でも、治安対策が約6割で3年連続の第1位となっている(図3)。

刑法犯罪種別認知件数をみると、窃盗が153.5万件で全体の約75%を占めている。窃盗には、侵入窃盗、すり、車上荒らしなどがあり、実際に身近な犯罪が多い(図4)。

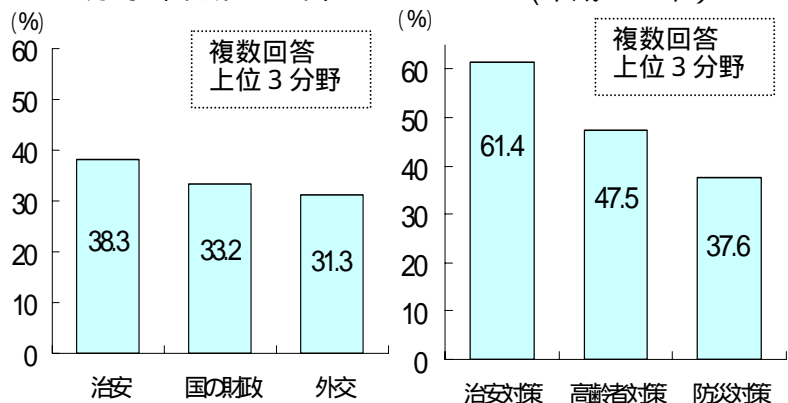
また、不法入国者を中心とした中国人等の外国人グループによる、ピックアップやサムターン回しでの侵入も増加している。

図1 刑法犯認知件数の推移



出所：警察庁「平成18年の犯罪情勢」、警視庁の統計

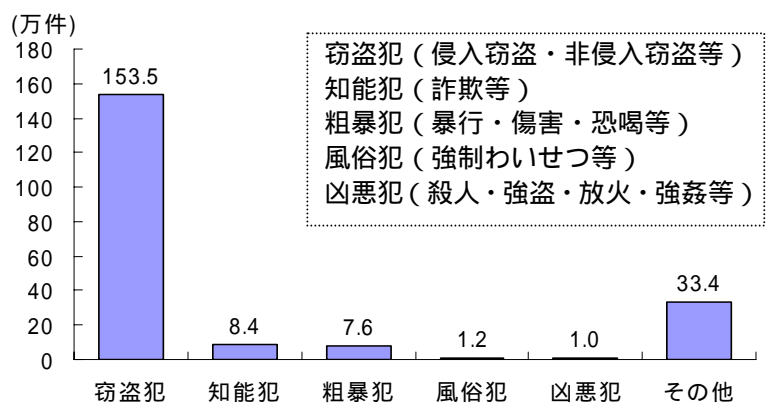
図2 悪い方向に向かっている分野 (平成18年) 図3 都政への要望 (平成18年)



出所：内閣府

出所：東京都HP

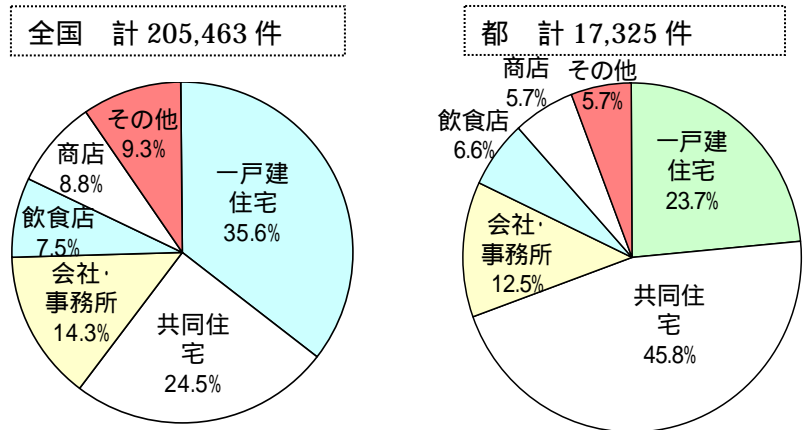
図4 刑法犯罪種別認知件数



出所：警察庁「平成18年の犯罪情勢」

侵入窃盗の発生場所別の発生割合を見ると、住宅が最も多く、全国で約6割、都内で約7割を占めている。住宅の種類別では、全国で一戸建が35.6%と第1位なのに対し、都内は共同住宅が45.8%となっており、マンションなどの多い都市の特徴が表れている(図5)。

図5 侵入窃盗の発生場所認知件数(平成18年)



出所：警察庁・警視庁HPより作成

子どもが被害者となる犯罪

COLUMN

子どもが被害者となる犯罪が社会問題化しており、警視庁では、平成19年から指定重点犯罪に「子どもが殺人や強姦などの被害に遭う事件」を追加した。

都内の平成19年1月から3月までの子どもに対する犯罪認知件数は162件。うち、強制わいせつが一番多く49件で、前年同期に比べ8件増加している。また、都内の13歳未満の子どもへの強制わいせつの約45%がマンション等の共同住宅で発生している。

出所：平成19年5月24日 東京新聞、東京都HP

2 安全・安心まちづくりへの取組

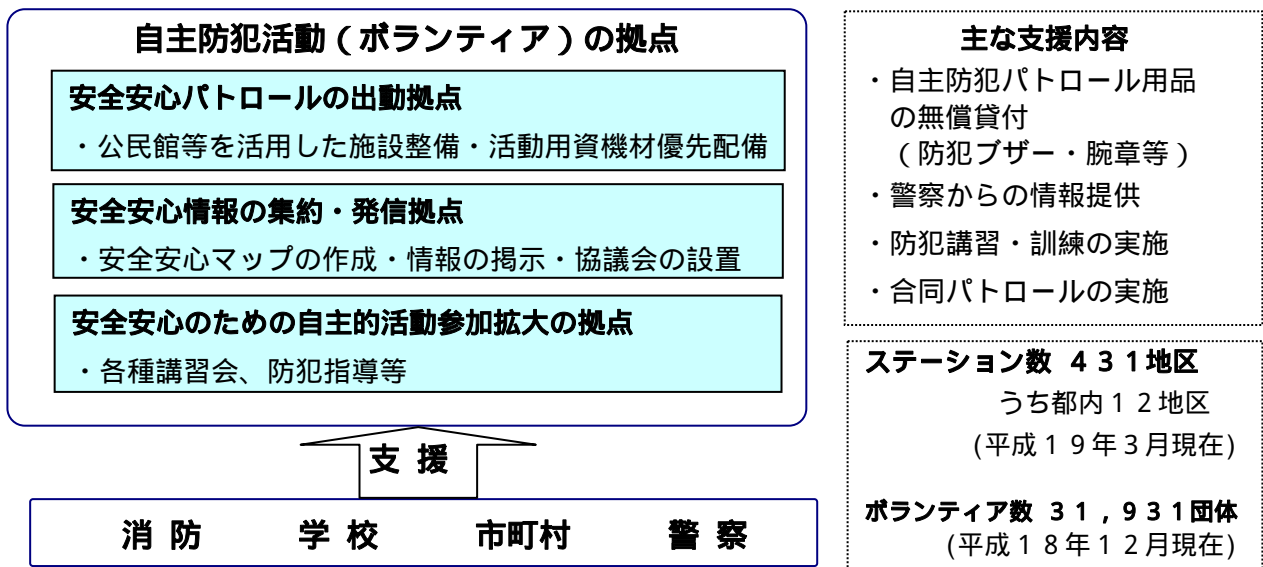
(1) 国の取組

平成15年に犯罪対策閣僚会議(全閣僚で構成)を開催し、世界一安全な国、日本の復活を目指して「犯罪に強い社会の実現のための行動計画(5ヶ年)」を策定した。平成17年には、取組を加速するため「安全・安心なまちづくり全国展開プラン」を決定し、住民参加型の安全・安心なまちづくりの全国展開など当面重点的に推進すべき施策をとりまとめている。プランに基づくモデル事業として、ボランティアによる自主防犯活動の拠点となる地域安全安心ステーションを設置して支援を行っており、平成19年3月末現在までに431地区を選定している(図6)。

安全・安心なまちづくり全国展開プラン(警察庁・文部科学省連携)

- 重点施策**
- 住民参加型の安全・安心なまちづくり全国展開
(モデル事業の全国的実施、防犯ボランティア全国ネットワークの形成等)
 - 住まいと子どもの安全確保
(都市再生整備計画に基づく安全・安心なまちづくり等)
 - 健全で魅力あふれる繁華街・歓楽街の再生
(街ぐるみの環境浄化活動の展開、違法性風俗店・暴力団等の取締り強化等)

図6 モデル事業「地域安全安心ステーション」



地域安全安心ステーション 活動事例

名称 「PSI（池上自主防犯パトロール隊）」（東京都大田区）

構成員 会社員・自営業者・主婦など 約130名

活動 週3回昼夜間のパトロール。通学路のパトロール。その他広報活動等。

効果 池上警察署管内の侵入盗・ひったくり認知件数が、平成15年（発足当時）の586件から、平成17年は269件へ減少。

出所：警察庁HP

(2) 都の取組

都は、国に先駆けて取組を開始しており、平成15年から、都民が安全で安心して暮らすことができる社会の実現を図るため、都・都民・事業者等による総合的な取組を行うことを定めた「東京都安全・安心まちづくり条例」を施行している。条例の規定に基づき、住宅、道路・公園等、学校等に関する防犯上の指針を定めるとともに、推進体制として「東京都安全・安心まちづくり協議会」を設立し、毎年の総会において、活動事例の報告を行うとともに、活動方針・活動計画等を決定している。

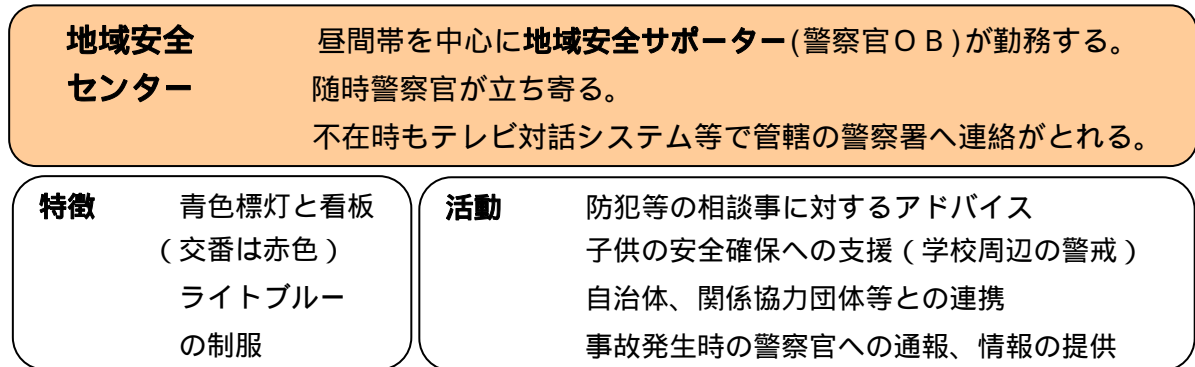
東京都安全・安心まちづくり条例

防犯上の3つの指針	住宅における犯罪の防止に関する指針（平成19年1月改正） 道路、公園、自動車駐車場及び自転車駐車場に関する防犯上の指針 学校等における児童等の安全確保に関する指針
東京都安全・安心まちづくり協議会	都・教育庁・警視庁・市区町村・地域団体等（66団体）で構成 広報、自主的な犯罪防止活動、環境整備の促進等を実施
活動報告 平成18年6月	刑法犯認知件数減少（平成14年約30万件 平成17年約25万件） 防犯ボランティア増加（平成15年約700 平成18年約2500団体）

「10年後の東京」では、誰もが安心して暮らせる地域社会の実現を目指して、防犯ボランティアをはじめとする地域の力とIT技術の融合により、犯罪が起こりにくい環境を創っていくことを掲げている。地域安全センターや防犯ボランティアの活動拠点を地域の防犯拠点として位置づけ、警察との連携を強めるとともに、地域防犯情報を従来の電子メールから新たに地図情報を利用したシステムを活用するなど、事件・事故の情報を地域住民や警察等で共有する取組を進めていく。

警視庁は、都内941交番の配置の見直しを行い、平成19年4月から87箇所の交番を、昼間帯を中心に警察官OBが勤務する「地域安全センター」に用途変更した(図7)。

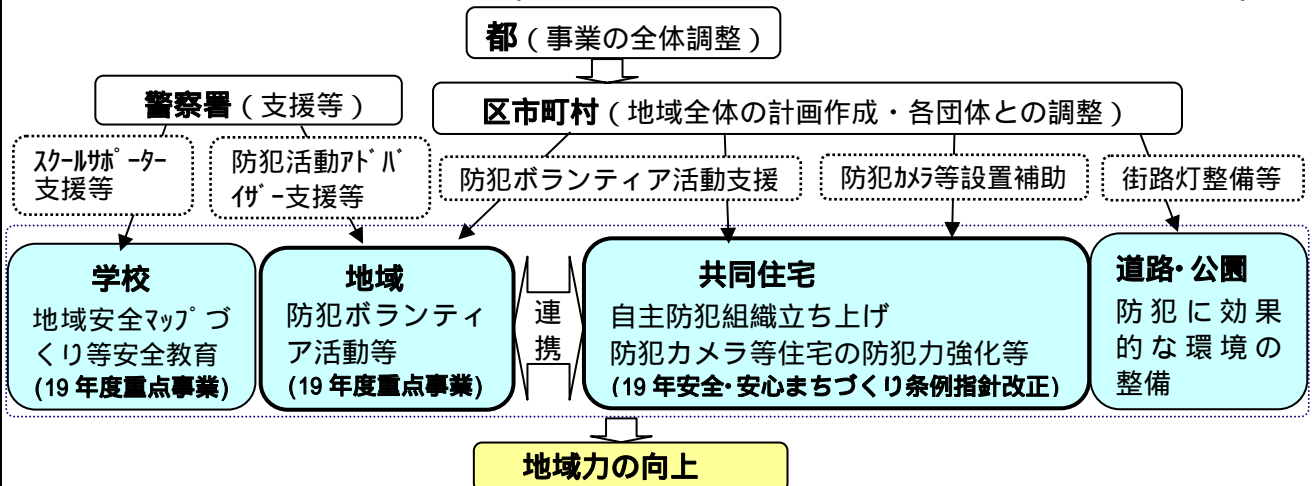
図7 地域安全センターの概要



出所：警視庁HPより作成

また、青少年・治安対策本部は、共同住宅における防犯対策を促進するため、平成19年度から、都内5地域を指定し、共同住宅の住居者と地域の自治会等が連携して行う東京都地域防犯モデル事業を開始した。地域の特性に応じた自主防犯活動の機運の醸成や防犯環境整備を行い、総合的な防犯対策を実施していく(図8)。

図8 東京都地域防犯モデル事業(5地域：上野、大塚、六町、新宿、多摩センター駅等周辺)



出所：青少年・治安対策本部HPより作成

3 さらなる取組の推進

刑法犯の認知件数は、減少傾向にあるものの、身近に窃盗や子どもへの犯罪が発生しており、住民が大きな不安を感じている。都では、地域における防犯拠点やボランティア数が増加し、刑法犯認知件数の減少につながっているが、東京の特色である共同住宅の取組を進めるため地域防犯モデル事業を開始したところである。今後、効果や実績を検討したうえで、事業の地域指定を拡大し、地域の特性に応じた取組を支援していく必要がある。

